

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）  
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F119110105676	改題内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
大学名	山梨大学	設置区分	国立	事業計画名	山梨大学高度情報専門人材育成事業
学校種	大学	都道府県	山梨県		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上掲：研究科等の設置等及びその準備（施設整備、教員採用等）、下掲：教育現場の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等）と取組状況及び自己評価を記載してください。  
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に黒字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
令和5年度	【情報系組織の入学定員】 <博士> 2人、<修士> 23人、<学士> 55人 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）入学定員2人 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）入学定員23人 工学専攻コンピュータ理工学コース入学定員55人、編入入学定員5人  ① 10月 情報系教員（准教授1人）の新規採用（学部生増員への対応） ② 12月 B2号館講義室改修（工学部改組に伴うコンピュータ理工学コース増員等への対応）	【情報系組織の入学定員】 令和6年度改組により、学士課程である工学部コンピュータ理工学（入学定員55人）を工学部工学部コンピュータ理工学コース（1年次クラス定員75人、2年次コースの定員90人）への増員に向けた準備を行った。  ① 計画通り准教授1名を採用した。 ② 計画通りB2号館講義室の整備が完了した。	R5年度自己評価 【3】計画を十分に実施している。  ① 計画通りの准教授1名を採用した。 ② 計画通りのB2号館講義室の整備が完了した。
令和6年度	<博士> 2人、<修士> 23人、<学士> 90人 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コース 35人（うち15人は2年次配属）増員（入学定員90人、編入入学定員5人）  ① 4月 工学部改組（工学部コンピュータ理工学コースの増員（35人（うち15人は2年次配属）増、入学定員90人）等） 情報系教員（准教授1人、助教3人）の新規採用（学部生・大学院生増員への対応） ② 7月 情報メディア学部実務室・実習室等改修（情報分野の学生増に伴う実務室・実習室等の整備）	令和6年度改組により、学士課程である工学部コンピュータ理工学（入学定員55人）を工学部工学部コンピュータ理工学コース（1年次クラス定員75人、2年次コースの定員90人）へ増員。  ① 特任教員1名、助教1名を採用した。 ② 情報メディア部の実務室・実習室の整備を進めている。	R6年度自己評価 【2】計画を十分に実施していない。  ① 公募による適任者の確保が難航し、予定通り新規教員を採用できなかった。今後、教員採用方法の柔軟化（定年退職者の再雇用、クイズポイント制度の活用等）及び他コースの協力体制の充実化等を図っていくことにより、確実に必要な教員を確保することとする。 ② 必要な整備の進捗等が計画通りに進まず、一部整備が遅れが生じている。今後、関係部署との協力・連携を強化し、確実に必要な整備を行うこととする。
令和7年度	<博士> 2人、<修士> 33人、<学士> 90人 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）10人増員  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の増員（10人増、入学定員33人） ③ 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ④ 4月 情報系教員（准教授1人、助教1人）の新規採用（大学院生増員への対応）	工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）10人増員については、令和7年度に行わないこととした。（計画変更承認日：令和7年3月19日）  ② 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）10人増員については、令和7年度に行わないこととした。（計画変更承認日：令和7年3月19日）	○年度自己評価 リストから選択してください。
令和8年度	<博士> 2人、<修士> 33人、<学士> 90人  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和9年度	<博士> 4人、<修士> 33人、<学士> 90人 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）2人増員  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ③ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の増員（2人増、入学定員4人）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和10年度	<博士> 4人、<修士> 43人、<学士> 90人 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）10人増員  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の増員（10人増、入学定員43人） ③ 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ④ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和11年度	<博士> 4人、<修士> 43人、<学士> 90人  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ③ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和12年度	<博士> 4人、<修士> 43人、<学士> 90人  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ③ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和13年度	<博士> 4人、<修士> 43人、<学士> 90人  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ③ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。
令和14年度	<博士> 4人、<修士> 43人、<学士> 90人  ① 4月 工学部工学部コンピュータ理工学コースの教育実施（継続） ② 4月 工学専攻コンピュータ理工学コース（修士課程）の教育実施（継続） ③ 4月 工学専攻システム統合工学コース情報通信システム分野（博士課程）の教育実施（継続）		○年度自己評価 リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	山梨大学
-------------	-------	-----	------

## 2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学  
 該当無し  チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学  
 該当無し  チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学  
 該当無し  チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学  
 該当無し  チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学  
 該当無し  チェック

## 3. 申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。  
 確認を受けている  チェック  
 対象に該当しない  チェック
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）、を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種別変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限り。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例校）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種別変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限り。）を有する大学とする。）  
 既設の情報系分野に係る研究科等を有する  チェック
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中目標期間終了時まで他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。  
 計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない  チェック
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。  
 計画通りに進んでいる  チェック
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。  
 認定を受けている、又は対象に該当しない  チェック  
 認定を受ける計画が進んでいる  チェック

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	山梨大学
-------------	-------	-----	------

③ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
--------------------	--

4. 審査項目における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
一般社団法人山梨県情報通信産業協会との包括連携協定に基づき、実務経験のある教員の派遣のほか、応用AIやDXの実用「AI+」を提供してもらう計画である。実際にこれまで学部CS科における「AI+」の開発「AI+」外実習において、山梨県内の情報系企業から実務課題の提供や学生指導に関し支援を受けている。更に、AI+IoT、DX「AI+」を対象とした留学生就職促進プログラム（山梨大学「AI+」研究奨励外国人留学生就職促進プログラム（R2～R4）、R5は文部科学省認定プログラム）として「継続」や「企業の世界展開力強化事業（7）実用問題解決型人材教育プログラム（R3～R7）」において、地域の企業と連携した「AI+」実習を展開してきた実績がある。これらの実績等を活用し、地域の自治体や企業等と連携（教員派遣、実用「AI+」の提供等）を強化する計画である。	一般社団法人山梨県情報通信産業協会との連携については、本学講師5人を派遣し、AI+データ活用活用AI+セミナー実務講座を5日間隔で開催した。対象者は山梨県情報通信産業協会の会員企業で、今後事業へのAI+データ活用を目指すデジタル技術の普及が一定程度ある技術者を対象に、専門知識及び技術を有する大学と連携し、AI+データ活用やDX推進のためのセミナーを開催する。習得した技術を、県内自治体や企業等におけるDX取組に必要な先端技術を提供する人材、DXの取組を支える人材の確保や技術者相互のスキル向上を促進する。併せて、DXの取組に関与する相談体制の整備や支援など、県内で自主可能な環境の構築を目指す。留学生就職促進プログラムでは「ビジネスプラン講座II」を二日間隔で開催したほか、大学の世界展開力強化事業では山梨大学の現留学生9名が、地元企業での研修においてAIが実際の産業でどのように活用されているか見学するなど、企業の研究者とAI活用についてディスカッションを行い、実体験を通じたAI研究における実践的応用思考を涵養させることができた。	特になし

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
これまで山梨県内外の高等学校への出前講義や、進学説明会、公開授業等の高大連携の取組を実施しており、引き続き今後も情報系分野の魅力や社会的重要性を強く「し」しつ、大学院進学も含めて取り組んでいる。また、総合型選抜や学校推薦型選抜において年内に入学が決まった生徒に対して、高等学校の教員と連携を促しつつ入学前教育を実施する。更に、「山梨高大接続に関する研究会」の開催を通じて県内高等学校選抜指導員に本学の教育改革や入学選抜方法等の状況を説明するとともに、高等学校側の「AI」を把握する等として、他と連携して取り組んでいる。これらの取組の推進によって、入学予定者に対し入学後の情報専門教育への「AI+」な移行を促すとともに、高度情報技術者としての学びの心構えを醸成していく。	本学における取組として、高等学校選抜指導員と本学入学試験関係者等が、大学教育改革の取組を含む入学選抜等について情報交換を行うことにより、本学の入学選抜等の円滑な実施や、志願者及び入学者の増加、今後の入学選抜方法等の改善・工夫、さらには大学教育の改善するため、山梨高大接続に関する研究会（高大研）を8月18日、2月21日の二日間開催した。また、高校生向け高大接続プログラム「UY-Nav」を7月21日、8月25日の両日で開催し、入試偏差値や大学入学共通テスト成績だけでなく、山梨本学のことをよく知ってもらう。新報の上で受験・入学する人へ一歩も踏み出す活動を展開した。工学部においては、特色ある教育の取組として工学教育賞も授賞した「学大研プロジェクト」において、『キャリアパスにおける高校生実習』及び「高校生向け実習プログラム」を実施し、県内外の高校との連携を深めた。このほか日川高校や都留高校に学域長が訪問し、工学部の取組などの説明会を開催した。	特になし

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
R6の学部改組では、工学科に女子枠を設定し、情報系を含めた工学分野に進学する女子学生の増加を促す計画であり、大学院における女子学生の増加にもつながる。また、男女共同参画推進室を中心に女子中高生の理系進路選択支援に継続して取り組む。大学院（修士・博士課程）では、社会人特別選抜により、社会での実務経験のある人材を受け入れ、これに応じた情報分野に係る高度な専門教育を提供しており、今後もこれを継続する。また、優秀な博士女子学生に対する支援（研究費助成金、特別「AI+」奨励）等も継続する。留学生確保では、これまで情報分野（AI+IoT、DX「AI+」）を対象とした留学生就職促進プログラム（文部科学省認定プログラム）の実施や大学の世界展開力強化事業、文部科学省奨励外国人留学生就職促進プログラム（R2～R4）の奨励等を通じて、引き続きこれらの枠組を活用しながら、優秀な留学生を確保し、高度情報専門人材として養成するとともに、国内定着を図っていく。	工学部では令和6年4月の改組に併せ、多様性のある学生確保のため入試改革も実施し、推薦入試枠に新たに女子枠14名を新設した。また、令和6年度においては、男女共同参画推進室と協働し女子中高生へのものづくり体験を計画し、理系進路選択を支援することとしている。また、社会人学生については、文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の採択を受け、AI浸透深化時代を見据えた高度デジタル人材育成プログラムを実施し、製品やサービスの企画に関する実務経験がある社会人を対象に、ヒトを起点としたデザインアプローチによる新たなビジネスの模索に向けて必要となる知識・ノウハウを、オンライン・オフラインを組み合わせて提供した。特に、対談型AI技術や生成AI技術の急激な発展の時代において、デザイナーが持つスキルや創造する付加価値について深く考え、議論する機会を設ける。留学生の確保については、本事業の母体となる大学院修士課程のコンピュータ理工学コースにおいて、杭州电子科技大学との協定により毎年20人の修士課程デュアルディグリープログラム学生を受け入れている。	特になし

④ 他の大学（外国大学を含む）、高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学は明治大学及び千葉工業大学と包括連携協定に基づき大学院レベルでの教育研究の連携を進めている。例えば修士CS1-2では明治大学の開講科目（ソフトウェア解析）や本学の科目（実験計算とAI+処理）を共通（単位互換）科目として設定しているほか、千葉工業大学とAI+に関する共同研究を行うなど、学生交流を活性化させており、今後も継続していく。また、学部においては山梨県立大学との科目連携等を進めており、将来的には同大学から修士CS1-2への大学院受験者等も期待できる。海外での連携の観点では、大学の世界展開力強化事業を活用し「グローバル」財大や中国杭州電子科技大学、韓国釜慶大学と並に連携を共同研究や共同での学生指導を行っている。特に、杭州電子科技大学とは修士CS1-2において、「ソフトウェア」プログラムを実施しており、このような海外連携大学は、AI+「ソフトウェア」に関する海外での実習受け入れ先としても機能する予定である。	千葉工業大学とは令和5年度に包括連携協定を締結し、特に工学分野での連携を加速させてきた。年間10件程度の間大学による共同研究、協働プロジェクトを実施しており、先に挙げたリカレント事業の「AI浸透深化時代を見据えた高度デジタル人材育成プログラム」は本連携のモデルとなるもので、本学及び千葉工業大学教授との連携（CNTデータが参照）展開してきた事業となる。また、山梨県立大学とは「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結し、全国初となる「大学等連携推進法人」として認定を受け、現在、教学上の特例措置である「連携開設科目」の開設を中心に両大学の学生の教育環境の充実に取り組んでいるほか、地域連携プラットフォームにおいて地域課題解決に向けた人材育成のシステムを構築する予定としている。	特になし

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	山梨大学
-------------	-------	-----	------

## 2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学  
 該当無し  チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学  
 該当無し  チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学  
 該当無し  チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学  
 該当無し  チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学  
 該当無し  チェック

## 3. 申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック <input type="checkbox"/> チェック	
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な資質保証の枠組みを活用するなど出口における資質保証にも十分留意することが重要。）	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）、を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例校）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中目標中期終了時まで他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。	<input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	<input type="checkbox"/> チェック <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	山梨大学
-------------	-------	-----	------

③ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
--------------------	--

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>一般社団法人山梨県情報通信業協会との包括連携協定に基づき、実務経験のある教員の派遣のほか、応用AI/DPXの実習プログラムを提供し、もつ計画である。実際にこれまで学部CS科におけるAI/DPXの開発プログラム実習において、山梨県内の情報系企業から実務課題の提供や学生指導に関し支援を受けている。更に、AI-IoT、DXプログラムの開発を推進するプログラム（山梨大学「AI-IoT」研究奨励外国人留学生就職促進プログラム）（R2～R4）、RSは文部科学省教育プログラムとして継続的や、その世界展開力強化事業（「7」実用問題解決型人材教育プログラム）（R3～R7）において、地域の企業と連携した「AI-IoT」実習を展開してきた実績がある。これらの実績等を活用し、地域の自治体や企業等と連携（教員派遣、実習プログラム）を強化する計画である。</p>	<p>一般社団法人山梨県情報通信業協会との連携については、本学講師4人を派遣し、AI-IoT活用実習プログラムを7日間開校した。対象者は山梨県情報通信業協会の会員企業で、今後事業へのAI-IoT活用を目指すデジタル技術の素養が一定程度ある技術者を対象に、専門知識及び技術を有する大学と連携し、AIやデータ活用などDX推進のためのスキルを養成する。習得した技術を、県内自治体や企業等におけるDX取組に必要な先端技術を開発する人材、DXの取組を支える人材の確保や技術者相互のスキル向上を促進する。併せて、DXの取組に関与する相談体制の整備や支援など、県内で自主可能な環境の構築を目指す。留学生就職促進プログラムでは「ビジネスプラン講座II」を4日間開校したほか、大学の世界展開力強化事業では山梨大学の現留学生10名が、地元企業での研修においてAIが実際の産業でどのように活用されているか見学するなど、企業の研究者とAI活用についてディスカッションを行い、実体験を通じたAI研究における実践的応用思考を涵養させることができた。</p>	特になし

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>これまで山梨県内外の高等学校への出前講義や、進学説明会、公開授業等の高大連携の取組を実施しており、引き続き今後も情報系分野の魅力を社会的な重要性を強く感じ、大学院進学も念頭に取組んでいる。また、総合型選抜や学校推薦型選抜において年内入学が決定した生徒に対して、高等学校の教員と連携を促す入学前教育を実施する。更に、「山梨高大接続に関する研究会」の開催を通じて県内高等学校進路指導担当者に本学の教育改革や入学選抜方法等の状況を説明するとともに、高等学校側の「AI」を把握するなどして、他学部高大接続改革に取り組んでいく。これらの取組の推進によって、入学予定者に対し入学後の情報専門教育への「AI」移行を促すとともに、高度情報技術としての学びの心構えを醸成していく。</p>	<p>大学における取組として、高等学校進路指導担当者や本学入学生試験関係者等が、大学教育改革の取組を含む入学選抜等について情報交換を行うことにより、本学の入学選抜等の円滑な実施や、志願者及び入学者の増加、今後の入学選抜方法等の改善、工夫、さらには大学教育の改善するため、山梨高大接続に関する研究会（高大研）を8月22日に開催した。また、高校生向け高大接続プログラム「UY-Nav」を8月22日で開催し、入試準備や大学入学共通テスト成績だけでなく、山梨本学のことを知り、納得した上で受験・入学する人を一人でも増やす活動を展開した。</p> <p>工学部においては、特色ある教育の取組として工学教育賞も授賞した「学大研プロジェクト」において、「キャリアパスにおける高校生実習」及び「高校生向け実習プログラム」を実施し、県内外の高校との連携を深めた。このほか日川高校や都留高校に学域長が訪問し、工学部の取組などの説明会を開催した。</p>	特になし

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>R6の学部改組では、工学科に女子枠を設定し、情報系を含めた工学分野に進学する女子学生の増加を促す計画であり、大学院における女子学生の増加にもつながる。また、男女共同参画推進室を中心に女子中高生の理系進路選択支援に継続して取り組む。大学院（修士・博士課程）では、社会人特別選抜により、社会での実務経験のある人材を受け入れ、コースに応じた情報分野に係る高度な専門教育を提供しており、今後もこれを継続する。また、優秀な博士女子学生に対する支援（研究費助成金、特別奨励金）等の継続する。留学生確保では、これまで情報分野（AI-IoT、DX）を対象にした留学生就職促進プログラム（文部科学省認定プログラム）の実施や大学の世界展開力強化事業、文部科学省奨励外国人留学生就職促進プログラム等の実績があり、引き続きこれらの枠組を活用しながら、優秀な留学生を確保し、高度情報専門人材として養成するとともに、国内定着を図っていく。</p>	<p>男女共同参画推進室と協働し、8月22日に女子中学生を対象にものづくり体験を実施。女子中学生20名が参加し、講義や体験作業の時間などを通じて理系分野への興味形成を支援。参加者の100%が理系選択に前向きな印象を得たと回答。</p> <p>また、社会人学生については、文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の採択を受け、AI浸透深化時代を見据えた高度デザイン人材育成プログラムを実施し、製品やサービスの企画に関する実務経験がある社会人を対象に、ピコを起点としたデザインプログラムによる新たなビジネスや商品の検討に向けて必要となる知識、ノウハウ、オンラインプログラムを組み合わせて提供した。特に、対談型AI技術や生成AI技術の急激な発展の時代において、デザイナーが持つべきスキルや創造する付加価値について深く考え、議論する機会を設ける。留学生の確保については、本事業の母体となる大学院修士課程のコンピュータ理工学コースにおいて、杭州电子科技大学との協定により毎年20人の修士課程デュアルディグリープログラム学生を受け入れている。</p>	特になし

④ 他の大学（外国大学を含む）、高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>本学は明治大学及び千葉工業大学と包括連携協定に基づき大学院レベルでの教育研究の連携を進めている。例えば修士CS-Iでは明治大学の開講科目（AI/IoT/DPX）を解析や本学の科目（実験計測とデータ処理を共修（単位互換）科目として設定しているほか、千葉工業大学AI-IoTに関する共同研究を行うなど、学生交流を活性化させており、今後も継続していく。また、学部においては山梨県立大学との科目連携等を進めており、将来的には同大学から修士CS-Iへの大学院受験者等も期待できる。海外の大学の連携の観点では、大学の世界展開力強化事業を活用し「グローバル」財大や中国杭州电子科技大学の連携、韓国釜慶大学と密に連携を共同研究や共同での学生指導を行っている。特に、杭州电子科技大学とは修士CS-I-Iにおいて、「AI-IoT/DPX」プログラムを実施しており、このような海外連携大学は、AI/DPX-IoTに関する海外での実習受け入れ先としても機能する予定である。</p>	<p>千葉工業大学とは令和5年度に包括連携協定を締結し、特に工学分野での連携を加速させてきた。年間10件程度の両大学による共同研究、協働プロジェクトを実施しており、先に挙げたリカレント事業の「AI浸透深化時代を見据えた高度デザイン人材育成プログラム」は本連携のモデルとなるもので、本学及び千葉工業大学教授との連携（CNTデータ）が参画し展開した事業となる。</p> <p>また、山梨県立大学とは「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結し、全国初となる「大学等連携推進法人」として認定を受け、現在、教学上の特例措置である「連携開設科目」の開設を中心に両大学の学生の教育環境の充実に取り組んでいるほか、地域連携プラットフォームにおいて地域課題解決に向けた人材育成のシステムを構築する予定としている。</p>	特になし























大学名	山梨大学	改組内容	研究科等の設置・増員+学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	---------------------------

3-3. 学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
大区分	小区分	項目	単位																				
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	825	825	825																	
		入学者数	人	853	871	882																	
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																	
		入学者数	人	0	0																		
	入学者合計	入学定員(A)	人	825	825	825	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	853	871	882	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.03	1.06	1.07	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***
	収容定員等	収容定員(C)	人	3,550	3,550	3,550																	
		編入学定員	人	20	20	20																	
		在籍者数(D)	人	3,788	3,854	3,876																	
		編入学者数	人	24	22	16																	
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.07	1.09	1.09																	

4. 外部資金の状況（全学）

年度			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
項目	単位																					
外部資金獲得額	千円		5,832,752	6,988,583																		

特記事項

令和7年度に2年次進級時に総合工学クラスからコンピュータ理工学コースを希望した学生14名を配属した。  
「1. 本事業対象となる情報系組織の状況」「2. 情報系組織の状況」「3. 大学全体の状況」の「博士課程」「修士課程」における小区分「その他の学期」の「入学定員」0人は若干名を指している。